

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表
（2021年度）

1. 認定の日付

2022年1月31日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社平和堂

3. 認定事業適応計画の実施期間

2022年2月～2024年2月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

株式会社平和堂は、本計画において、「健康」「子育て」「高齢化」など、益々深刻化する地域社会の課題解決に向けて、「地域密着のライフスタイル総合(創造)企業」の実現を目指し、平和堂固有の決済手段である「HOPマネー」を核に、デジタル投資等を行い、データを利用して顧客ニーズに応じた新しい商品・サービスを提供することで地域社会に貢献し、自らのビジネスモデルを変革することで事業全体の競争力強化を図ることとしている。

この計画のうち、2021年度においては、「HOPウォレット」（顧客の銀行口座との電子連携）への投資を実施した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2021年度においては、計画初年度であるため、HOPマネー（平和堂固有の電子マネー）の売上高伸び率を算定することは困難だが、売上高としては当初見込み通りの実績となった。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、2021年度は有利子負債／CFが0.9倍となり、経常収支比率が105.6%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

2021年度においては、「HOPウォレット」（顧客の銀行口座との電子連携）への投資を実施し、「HOPウォレット」サービスを開始した。「HOPマネー」決済取引高の2020年度からの増加額を投資額で除した値は4.8となった。